一般質問

この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

長浜（ながはま） ひろみ 議員

◇ヘルプマークの普及

問 **内部障害や発達障害、難病や外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすく、得やすくなることを目的として東京都が作成し、平成24年度から導入、平成29年7月にJ－Sマークの案内記号に登録され、障がい者のためのマークの統一化が図られることにより全国的な広がりが期待されている。内部障害や見た目で障害を持っていることが分からない方々は、災害時状況が把握しがたいため、安全迅速な避難が困難な方が多い。周囲からの理解や手助けが必要になってくる。本町でのヘルプマークでの認識と配布実績、周知と普及の方策を聞く。**

福祉部長 ヘルプマークは援助や配慮を必要としていることが外見からわかりにくい方が周囲の方にそれを知らせることで援助を得やすくなるよう、作成されたもの。ヘルプマークの普及は障害のある方の日々の暮らしやすさや困っている方に手を差し伸べる社会の基盤づくりにつながると認識している。普及に取り組み、周知は12月の広報誌に掲載、窓口付近にポスター掲示を行っている。配布実績は11月30日現在6件である。

◇農水産物流通・加工・観光拠点施設

問 **①指定管理者の決定、②契約内容の公表時期、③備品購入費用負担は町か、指定管理者か。④完成オープン日程⑤事業総額と町負担額は。**

建設部長 ①沖縄県農業協同組合を指定管理者に選定。②議会で承認後、協定締結し、町ホームページで公表。③施設の機能、管理運営を維持する設備・備品は町が整備。④完成オープンの日程は平成31年度に沖縄振興特別交付金の特別枠に採択された場合、平成32年ごろ。⑤総事業費は14億円程度と設定し、町の負担分は3億4千万円となる。

その他の質問事項
- ○介護予防と介護支援
- ○長寿と健康を守る
- ○大人と子供たちのこころの健康への支援について

ヘルプマーク

◇自主財源の拡大を！

問 **自主財源の拡大を図るためにはまちを活性化し人口増加を図ることが喫緊の課題である。その人口増を促すためには住んで良かったと魅力ある西原町を情報発信することだと思うが西原町をどうアピールしているか。**

総務部長 「文教のまち西原」を将来像に掲げ、町政運営の一つ一つが、広義の意味でまちの魅力を発信することに繋がっている。また広報にしはら、SNS等、文字や映像、音などで西原町を情報発信している。

問 **税収アップの観点から、優先して徴収係に職員を配置すべきではないか。**

総務部長 毎年、税務課職員体制については課題にしており、再任用職員を配置して対応している。

崎原（さきはら） 盛秀（せいしゅう） 議員

◇企業誘致・雇用確保・町内企業育成を！

問 **崎原地区への優良企業であるオキコ（株）の誘致については税収アップと町内雇用・特産品開発が期待されている。現在の進捗状況は。**

建設部長 現在、事業者が道路拡幅部分の用地取得を行っている。道路用地を取得した時点で道路区域変更などと並行して開発行為申請を進める予定と伺っている。

問 **町内企業育成の為の優先発注について伺う。**

建設部長 工事一件ごとにランクが決定していることから、その中で可能な限り町内業者を優先的に指名している。

◇道路擁壁の早急な災害対策を！

問 **（1）エリスリーナ西原ヒルズガーデン前面町道の擁壁亀裂の開きに変動はないか。**
（2）災害防除対策事業も検討すべきと思うがどうか。

建設部長 （1）大型土のう設置後の変動は見受けられない。（2）対策整備事業として災害防除対策事業もあるが、補助の予算確保が厳しいことや擁壁整備を急ぐ必要もあり西原町石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用し、平成30年度基金設立、平成31年度実施設計業務、平成32年度工事予定である。

被災した道路擁壁（呉屋地内）

一般質問

この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

大城（おおしろ） 誠一（せいいち） 議員

◇法定雇用率の実施状況

問 **障害者雇用促進法では、働く人の一定割合以上を障がい者とするよう義務付けている。その法定雇用率は、国や地方自治体は2,5％、民間企業（従業員100人以上）は2,2％である。本町の実施状況は。**

総務部長 本町の法定雇用人数は8名だが、調査基現在で7名の雇用、雇用率は1・99％である。

◇中学生海外短期留学派遣事業の復活は？

問 **この事業については、生徒や保護者からの期待が大きいことから、新年度での復活を望みたい。**

教育部長 この事業は、中学生を米国に派遣し国際性を身に着け、21世紀の国際社会で活躍する生徒の育成を目指し、平成10年度から平成29年度までに184名の生徒の短期留学を実施した。派遣した生徒や保護者の感想を聞いても、非常にいい事業であると認識している。しかし、本町の極めて厳しい財政状況の下で総合的に検討した結果、今年度（30年度）この事業を中止にいたった。事業の復活は、財源確保のめどが立った時、その他の事業の優先順位を考慮しながら実施にむけ検討する。

◇登校支援事業の復活を！

問 **この事業は、町内全小中学校に登校支援員を配置していた。財政状況は、31年度も厳しいものがあるが復活を望みたい。**

教育部長 この事業一括交付金を活用して実施してきた。成果は、不登校児童生徒のみならず、その保護者に寄り添い、登校復帰に十分に効果があったものと認識している。しかし厳しい財政状況下での予算編成方針や緊急アクションプランの中、一括交付金で始めた新規事業は段階的に縮小することにしている。現状での復活は厳しい。

その他の質問事項
- ○障がいのある人に対する相談支援事業
- ○計画相談支援に取り組む町内事業所の状況

中学生海外短期留学制度の復活を！
（平成27年度短期留学生のみなさん）